

令和5年12月13日

入札参加資格停止措置の概要

1 入札参加資格停止措置業者名及び所在地

	入札参加資格停止措置業者名	所在地
1	株式会社久米設計	東京都江東区潮見2-1-22
2	ランドブレイン株式会社	東京都千代田区平河町1-2-10

2 入札参加資格停止措置期間

上記1の者 令和5年12月13日から令和6年9月12日まで（9カ月間）

上記2の者 令和5年12月13日から令和6年6月12日まで（6カ月間）

3 入札参加資格停止措置の適用範囲 水戸市が発注する工事等

4 事実概要

株式会社久米設計の執行役員である九州支社長及びランドブレイン株式会社の使用人は、宮崎県串間市発注の消防庁舎新築工事設計業務の指名競争入札において、令和5年11月16日、官製談合防止法違反及び公契約関係競売入札妨害の容疑で逮捕された。

5 入札参加資格停止理由

水戸市建設工事及び委託業務の契約事務に関する規程（以下「契約規程」という。）第75条第1項別表第4第7号「談合又は競売入札妨害による逮捕等（一般工事等）」に該当する。

「契約規程」

措置要件	期間
別表第4第7号 イ 役員等又は使用人が談合又は競売入札妨害の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき（前号及びアに掲げる場合を除く。）。	逮捕又は公訴の提起を知った日から6カ月以上12カ月以内